

テレコムトピックス

CONTENTS

●新局長就任のご挨拶

●東北総合通信局幹部の紹介

TOPIC 1

青森県、秋田県及び山形県においてデジタル化完全移行

TOPIC 2

秋田県東由利及び能代デジタル中継局送信チャンネル変更(リバック)の実施

TOPIC 3

受信障害対策中継放送を行う放送局に免許

TOPIC 4

被災地の情報通信利用環境の復旧・復興支援状況

TOPIC 5

東北における携帯電話及びPHSの加入契約数(平成23年6月末現在)

●行事予定・メールニュースのご案内

地上デジタル放送のご案内

アナログ放送は終了しました。

岩手、宮城、福島県の3県のアナログ放送は来年3月末までに終了します。

無線局の免許申請等に関する

手続きは**電子申請**が可能です。

■詳しくは電波利用電子申請 HP

<http://www.denpa.soumu.go.jp>

【編集・発行】：総務省 東北総合通信局 総務部 総務課 企画広報室

〒980-8795 仙台市青葉区本町三丁目2番23号 仙台第2合同庁舎

TEL：022-221-0605 FAX：022-221-0612

ホームページ：<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/>

新局長就任のご挨拶



東北総合通信局長

たけい としゆき

武井 俊幸

8月26日付けで東北総合通信局長に就任しました。

東日本大震災で亡くなられた多くの方々に哀悼の意を表するとともに、被災され今なお厳しい状況にある多くの方々に心からお見舞い申し上げます。

東北勤務は2回目で、1993年から1995年までの2年間お世話になりましたが、インターネットや携帯電話の発展が始まろうとしていた印象深い時期でした。

3月11日以降、ICT分野は何をすべきか本省で検討してきましたが、今回、東北で実践する機会を頂きました。

東北総合通信局では、これまで被災地の通信手段の確保や通信インフラの復旧等に取り組んできましたが、今後も情報通信利用環境の復旧・復興を支援してまいります。さらに、震災復興においてICTを活用したまちづくりを推進し、災害に強い東北の復興に貢献できればと思います。

震災で停波を延期した岩手県・宮城県・福島県のアナログ放送については、来年3月末までに終了することとしています。今後、各方面のご理解・ご協力を頂きながら受信環境の整備、新たなデジタル難視対策、アナログ停波の周知広報等を進め、地デジ完全移行が円滑にできるよう努めてまいります。

多くの課題はありますが、東北の復興に全力で取り組んでまいりますので、皆様のご理解・ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

東北総合通信局幹部の紹介

平成23年9月3日現在



総務部長 兼 東日本大震災復興対策支援室長
えちご かずのり
越後 和徳



情報通信部長
むらかみ あきら
村上 晃



放送部長
こんた としあき
今田 敏明



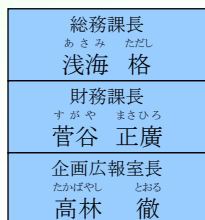
無線通信部長
すえなが りきや
末永 力也



電波監理部長
こせき こういち
小関 幸一



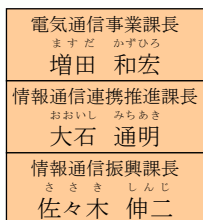
総括調整官 兼 デジタル放送受信者支援室長
おくぼ しげる
大久保 茂



総務課長
あさみ ただし
浅海 格

財務課長
すがや まさひろ
菅谷 正廣

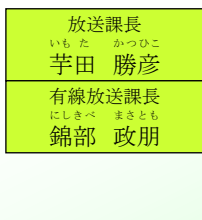
企画広報室長
たかばやし とおる
高林 徹



電気通信事業課長
ますだ かずひろ
増田 和宏

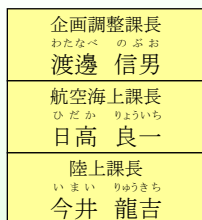
情報通信連携推進課長
おおいし みちあき
大石 通明

情報通信振興課長
ささき しんじ
佐々木 伸二



放送課長
いも た かつひろ
芋田 勝彦

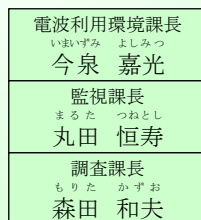
有線放送課長
にしきべ まさとも
錦部 政朋



企画調整課長
わたなべ のぶお
渡邊 信男

航空海上課長
ひだか りょういち
日高 良一

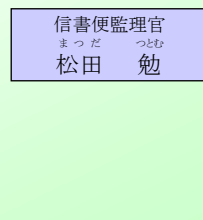
陸上課長
いまい りゅうきち
今井 龍吉



電波利用環境課長
いまい たかひろ
今泉 嘉光

監視課長
まるた つねとし
丸田 恒寿

調査課長
もりた かずお
森田 和夫



信書便監理官
まつだ つとむ
松田 勉

TOPIC 1 青森県、秋田県及び山形県においてデジタル化完全移行 ー青森県、秋田県及び山形県において7月24日にアナログ放送終了ー

青森県、秋田県及び山形県においては、これまでの間、日本放送協会、民間放送事業者及び総務省等で構成する各県地上デジタル放送推進協議会による放送エリア確保や受信環境整備の取り組み、テレビ受信者支援センター（デジサポ）、地デジチューナー支援実施センター及び地デジ難視聴対策衛星放送受信設備整備支援センターによる各種対策業務の実施、青森県、秋田県及び山形県並びに各市町村をはじめ、地元電気店、ケーブルテレビ事業者、CATV 工事業者等の協力を得た受信相談や受信対策が行われた結果、7月24日、当初計画どおりアナログ放送を終了しました。

なお、岩手県、宮城県及び福島県においては、平成24年（2012年）3月31日までにアナログ放送を終了することとなり、各県地上デジタル放送推進協議会をはじめとする関係者は、それに向けて引き続き取り組みを行っています。

地デジに関するご相談は、デジサポまたは当局へお連絡下さい。

地上デジタル放送のご案内

アナログ放送は終了しました。

岩手、宮城、福島
の3県のアナログ
放送は来年3月末までに終了します。

**でんわ、急げ！
デジサポへ**

電話 0570-07-0101



地デジのご相談は、総務省地デジコールセンターがお受けし、デジサポが対応します。
(平日9:00～21:00、土日祝日9:00～18:00 ※IP電話等により繋がらない場合は03-4334-1111)

◆総務省報道発表(平成23年7月27日)

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/hodo/h2307-09/0727a1001.html>

【東北総合通信局 お問合せ先】

【デジサポ・チューナ支援・電話相談】

デジタル放送受信者支援室
TEL 022-221-4333

【中継局・難視聴対策・衛星対策】

放送部放送課
TEL 022-221-0696

【辺地共聴・ビル陰共聴・集合住宅】

放送部有線放送課
TEL 022-221-0703

TOPIC 2 秋田県東由利及び能代デジタル中継局送信チャンネル変更(リパック)の実施

東北総合通信局及び秋田県地上デジタル放送推進協議会は、周波数使用計画に基づき、秋田県東由利デジタル中継局及び能代デジタル中継局の送信チャンネル変更(リパック)を実施します。

現在、地上デジタル放送は13chから62chのUHFチャンネルを使用していますが、このうち53chから62chはアナログ放送と同時放送を行うにあたり、周波数逼迫対策として暫定的に使用しているものであり、アナログ放送終了後1年以内に13chから52chまでのチャンネルに移行する必要があります。

今般、アナログ放送が終了したことから、秋田県内において53chから62chまでのチャンネルを使用している東由利デジタル中継局のリパックを9月19日(月)に、能代デジタル中継局のリパックを10月3日(月)に実施するものです。

各デジタル中継局受信者の皆様は、リパック実施に伴いお手持ちの地デジ受信機テレビチャンネルの再設定が必要になる場合があります。今後、関係自治体のご協力の下、該当する受信者の皆様への周知広報を行い、対策の円滑な実施に努めてまいります。

東由利中継局

9月19日(月)

放送局	現ch	新ch
NHK総合	24ch	→
NHKEテレ(教育)	53ch	34ch
ABS秋田放送	50ch	→
AKT秋田テレビ	52ch	→
AAB秋田朝日放送	31ch	→

能代中継局

10月3日(月)

放送局	現ch	新ch
NHK総合	42ch	→
NHKEテレ(教育)	53ch	45ch
ABS秋田放送	44ch	→
AKT秋田テレビ	46ch	→
AAB秋田朝日放送	40ch	→

◆東北総合通信局報道発表(平成23年8月25日)

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/hodo/h2307-09/0825c1001.html>

【お問合せ先】: 放送部 放送課 (TEL 022-221-0696)

TOPIC 3 受信障害対策中継放送を行う放送局に免許 ー岩手県内15局目のギャップファイラー開局による地デジ難視聴の解消ー

東北総合通信局は、岩手県一関市から申請のあった受信障害対策中継放送を行う放送局1局について、8月17日付けで免許しました。地上デジタル放送のギャップファイラーの免許は、岩手県内では15局目、東北管内では61局目となります。

この放送局は、地上デジタル放送の難視聴解消を目的に整備されるもので、無線共聴方式である「ギャップファイラー」を開局することで、地上デジタル放送の視聴が可能となります。

■ギャップファイラー (Gap Filler) とは

「隙間を埋める」という意味であり、地上デジタル放送のカバーエリアの隙間となり、受信障害が発生している狭いエリア(およそ1～2km四方)をカバーするために追加的に置局する極微小電力(50ミリワット以下)の中継局。

◆東北総合通信局報道発表(平成23年8月17日)

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/hodo/h2307-09/0817a1001.html>

【お問合せ先】: 放送部 放送課 (TEL 022-221-0696)

TOPIC 4 被災地の情報通信利用環境の復旧・復興支援状況

総務省では、東日本大震災による被災団体が復旧活動に全力で対処できるよう、平成23年度総務省所管補正予算において、当面の情報通信基盤や消防防災施設・設備の復旧に必要な施策の予算措置を講じています。

東北総合通信局では、これら施策を活用し、5月9日に設置された「東日本大震災復興対策支援室」を中心に、被災地の情報通信利用環境の復旧・復興を支援しています。

1. 被災地域における重要通信の確保(8月26日現在)

重要通信の確保のため、11市町村が公共施設間を接続する小型固定無線システム、8市町村が庁舎や仮設住宅、避難所等のインターネット利用環境を確保する可搬型衛星通信システムを設置活用されてきました。

さらに多数の各市町村からの設置希望があることから、引き続き各システムの設置に向け調整を図っていきます。

2. 重要情報通信設備の電源の確保(移動電源車及び発動発電機の配備)

重要情報通信設備の電源を確保するため、特に被害が大きかった沿岸部の1市町村に移動電源車を配備し、また、同様の目的のために発動発電機30台を被災市町村に配備しています。

移動電源車(後部固定型)



3. 情報入手のためのラジオ配布や無線機貸出し

避難所等での情報入手のため関係団体等から無償提供を受けたラジオの他、約1万5千台を被災市町村からの要望に基づき配布しています。また、簡易無線、衛星携帯電話等約3千台を被災市町村に貸出ししています。

4. 市町村業務、通信・放送利用環境確保のための職員派遣

情報通信基盤の復旧、通信機器の搬入・設置、臨時災害放送局の開局・運用サポートのほか、市町村業務の支援のため、被災家屋の調査や市町村の各種データの復元、避難所での避難者支援など、職員派遣による多様な支援を行っています。

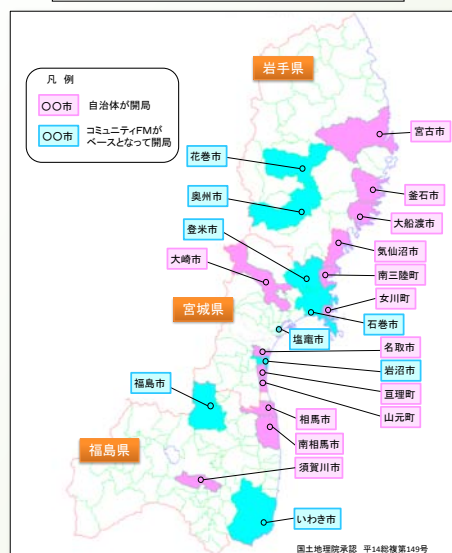
長期派遣としては、既に23名の職員を派遣してきており、現在は宮城県石巻市に1名派遣しています。(9月9日現在)

5. 無線局に関する臨機の措置(災害用FM放送局の開局、各種無線局の開局等)

生活情報や防災情報などの不可欠な情報を入手したいという被災地住民からの要望を受け、災害FM放送局の免許を臨機の措置により被災地に延べ21局の災害FM放送局が開局し、現在も活用されています。(9月9日現在)

また、通信機器の被災により重要通信確保が困難な状況となった多くの被災市町村からの、無線局の開設や無線設備の変更要望に対し、緊急やむを得ないと認められるものについて口頭又は電話などによる簡便な手続きを認めています。

災害用 FM 放送局の開設状況



6. 平成23年度総務省所管補正予算関連

第一次補正予算での情報通信基盤災害復旧事業費補助金を活用し、宮城県石巻市(6月30日付補助金交付決定)が地域公共ネットワークの復旧を進めるための事業を実施しています。他の被災市町村においても、本支援事業を活用した情報通信基盤の復旧を検討していることから、復旧方法や申請手続き等についてアドバイスをしています。

また、防災行政用無線や消防・救急無線等の復旧については、消防防災施設(設備)災害復旧費補助金(消防庁)を活用し、その復旧方法や消防庁との調整、無線局免許手続き等に必要なアドバイスをしています。

7. 被災地域における地上放送の受信環境確保

地デジ追加対策として、損壊したデジタル中継局や共聴施設の復旧対策、さらに低所得世帯へのチューナー配布の支援事業などを行っています。

また、岩手県、宮城県、福島県の3県については、アナログ放送が来年3月末に延期になりました。今後、デジタル化完全移行に向けて様々支援を実施していきます。

その他にも、被災市町村からの様々な相談(訪問時、電話、メールなど)に対応するとともに、被災地域への被災支援活動をより一層実施していきます。

◆東日本大震災関連の詳しい情報は東北総合通信局ホームページをご覧ください

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/>

【お問合せ先】: 東日本大震災復興対策支援室 (TEL 022-221-0654)

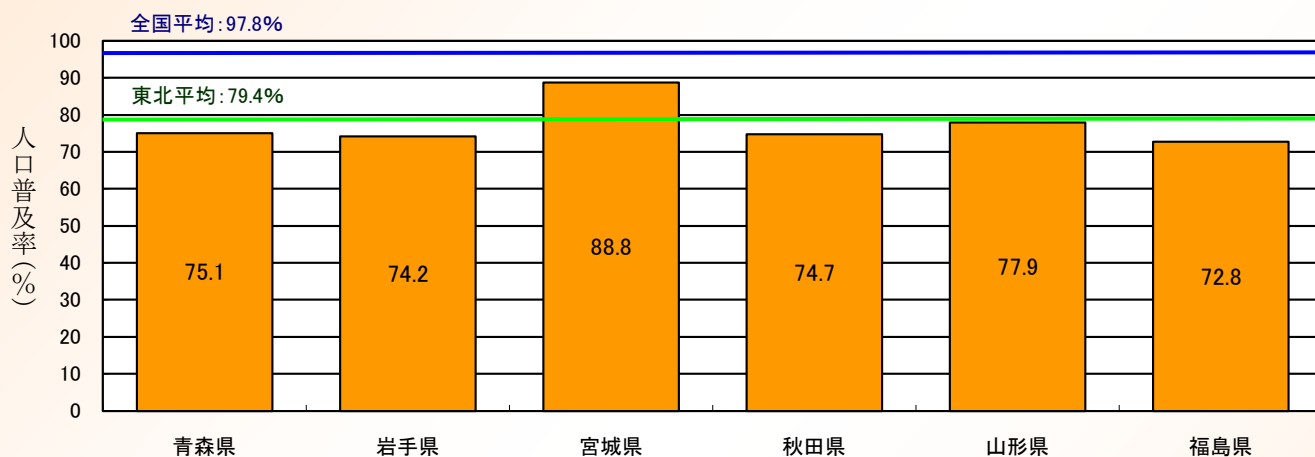
TOPICS 5 東北における携帯電話及びPHSの加入契約数

東北総合通信局は、平成23年6月末の携帯電話及びPHSの加入契約数等について取りまとめました。

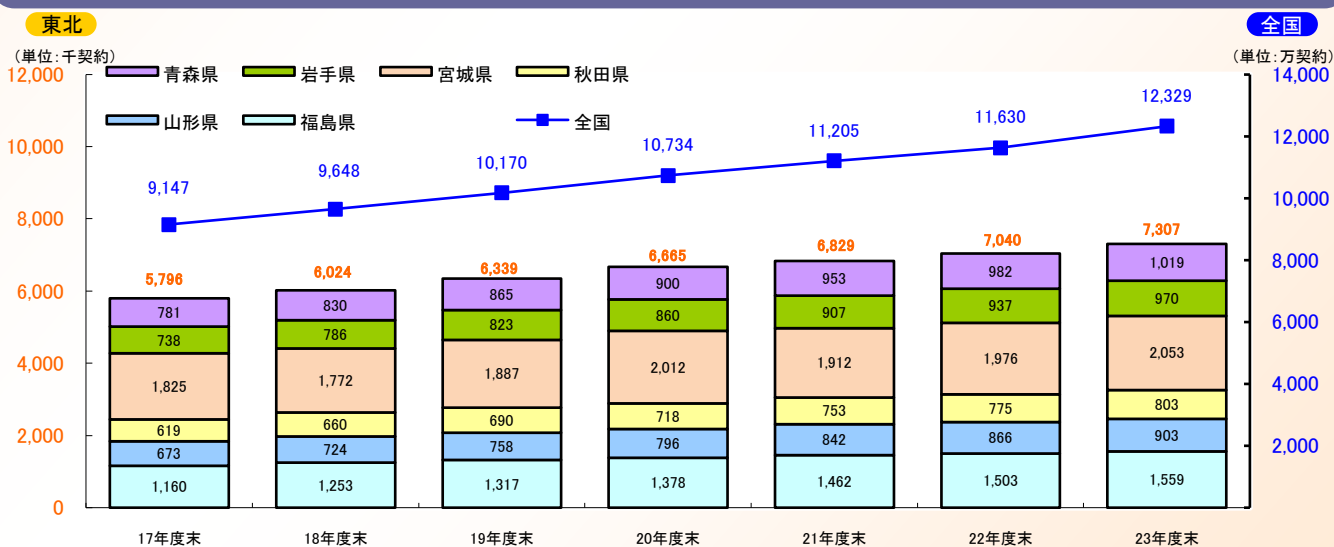
携帯電話及びPHSの加入契約数及び人口普及率

(平成23年6月末現在)

	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	東北管内合計	全国合計
加入契約数	1,031,439	987,513	2,085,271	811,483	910,058	1,587,915	7,413,679 (携帯電話: 7,200,756) (PHS: 212,923)	125,240,460 (携帯電話: 121,246,678) (PHS: 3,993,782)
人口普及率	75.1%	74.2%	88.8%	74.7%	77.9%	78.3%	79.4%	97.8%



参考: 携帯電話及びPHS加入契約数の年度末推移



※各県別の加入契約数については、事業者ごとに集計方法が異なるため、必ずしも有効な数値ではありません。

※平成20年度末の宮城県の契約数が平成19年度末より減少している理由は、電気通信事業者の組織再編により、集計方法に変更があったためです。

※人口普及率の算出の基礎となる人口値は、総務省統計局発表の「平成22年国勢調査(平成22年10月)全国の総人口(速報集計)」を使用しています。

◆東北総合通信局報道発表(平成23年8月25日)

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/hodo/h2307-09/0825b1001.html>

【お問合せ先】: 情報通信部 電気通信事業課 (TEL 022-221-0626)

当面の行事予定 (9月~10月)

詳細が決まり次第「<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/event/seminar.html>」でお知らせします。

開催日時	行事名	開催場所
9月24日	地デジで元気 in 宮城ー楽天イーグルス主催試合で開催ー	仙台市
9月24~25日	復興岩手!「日本全国地デジで元気!」in イオン盛岡南SC	盛岡市
9月26日	東北情報通信懇談会 記念講演会	仙台市
9月30日	シンポジウム震災とICT	仙台市
10月18日	信書便事業説明会	青森市
10月27日	電波の安全性に関する説明会 in 青森	青森市

東北総合通信局メールニュース

東北総合通信局では、ICTによる快適で安心できる東北地域の実現に向け、最新の情報を配信しています。

メールニュースの配信を希望される方は、当局ホームページからお申し込み下さい。

[東北総合通信局ホームページ]

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/>

